

知的財産推進計画KPIの進捗状況

テーマ	2025年に設定したKPI	2026年の進捗状況
IPトランスフォーメーション	知財・無形資産投資の促進やAI等の先端技術の利活用の推進等を通じ、知的創造サイクルを加速化することにより、2035年までに、WIPOの「グローバルイノベーション指数」の上位4位以内を目指す。	2025年には12位と、前年の13位と比べ1つ順位が上昇したが、依然として、韓国（4位）や中国（10位）の後塵を拝しており、KPI達成には道半ばである。
	日本市場（日経225）における時価総額に占める無形資産の割合を、2035年までに、50%以上にまで高める。	2025年においては、日本企業の無形資産割合は52%に達し、2020年と比べて約20ポイント上昇し、KPIを達成するに至っている。
知財・無形資産への投資による価値創造	第7期科学技術・イノベーション基本計画の数値目標の設定を踏まえ、今後、適切なタイミングでKPIを設定する。	第7期科学技術・イノベーション基本計画の数値目標の設定を踏まえ、KPIとして、「今後5年間の官民合わせた研究開発投資の総額として、180兆円を目指す」こととする。
AIと知的財産権	日本企業のAIの利活用率を概ね100%まで高める。	日本企業のAIの利活用率は2025年度調査では55.2%となっている。
	AI利用発明の明確化を進め、AI利用による研究開発を促進する（AI分野の研究費の増加）。	AI分野の研究費は2024年度には3,235億円となり、2023年度と比べて18.3%研究費が増加している。
創造人材の強化・ダイバーシティの実現	2040年における人口100万人当たりの博士号取得者数を世界トップレベルに引き上げる。	日本の人口100万人当たりの博士号取得者数は、2021年度は124人、2022年度は123人であり、横ばいで推移している。
	知財創造・保護・活用に携わる知財教育に関する取組を広げる。（取組事例数）	教育関係共同利用拠点である山口大学知財センターが提供する知財に関する研修等の参加者は2023年度に17,083人、2024年度に15,063人となっている。また、高校及び高等専門学校における知財学習の取組を支援する知財力開発校支援事業の取組事例数は、2024年度は48校、2025年度は65校であり、2024年度の普通科高校への対象拡大等により増加している。加えて、特許庁がアントレプレナーシップの一環として行う知財教育の調査事業にて教材を作成し、アントレプレナーシップ教育における知財教育の有効性等について2025年度に6回の実証検証が行われた。
	イノベーション人材の取り込みを進め、高度な能力をもつ外国人材を増やす（在留外国人材（高度専門職1号（イ）、（ロ）））。	高度専門職1号（イ）の在留資格を有する在留外国人材は2766人、高度専門職1号（ロ）の在留資格を有する在留外国人材は22,923人（2025年6月末時点）であり、前年同月比でそれぞれ290人、3,003人の増加となっている。
技術流出の防止	情報漏洩の発生抑制や情報セキュリティ等の確保を図り、適切な技術流出防止につなげる（営業秘密侵害事犯の検挙件数又は相談受理件数の状況把握）。	2025年における営業秘密侵害事犯の警察への相談受理件数は74件（前年比6%減）となった。
海賊版・模倣品対策の強化	日本国内からの出版物海賊版へのアクセスを低減する（直近5年間で最も少なかったのは約1億アクセス）。 模倣品被害の抑制のため、水際措置を推進する（税関における知的財産侵害物品の差止件数の状況把握）。	2025年12月以降、2026年3月現在に至るまで、1億アクセスを下回る状態が続いている。 2025年の全国の税関における偽ブランド品等の知財侵害物品の輸入差止件数は31,760件となり、前年から3.8%減少した。
産業財産権制度・運用の強化	国際的に求心力のある知財制度・システムに向けて、争訟制度の充実化を推進する（2019年以降の認容額の上昇傾向の状況把握、ADR受理事件数の状況把握等）。	特許権侵害に係る損害賠償請求訴訟（東京地方裁判所・大阪地方裁判所）において認容額が1億円以上となる判決の割合は22%（2014-2019年）から42%（2020-2023年）に増加した。一方、直近の知財関連のADR受理件数は、2022年度は2件、2023年度は1件、2024年度は0件となっており、減少傾向にある。
地域における知財保護	中小企業が知財で稼ぐことを目標とし、約1.4万社以上の中小企業が新規に特許出願等することを促す。	（KPIの進捗等に関する記載がない）
	農林水産物・食品の輸出額は2024年において約1兆5千億円のところ、2030年までに5兆円とする。	2025年の農林水産物・食品の輸出額は約1兆7千億円となり、2024年と比べ、12.8%の増加となった。
産学連携による社会実装の推進	大学知財ガバナンスガイドラインの普及などを通じて、知財の社会実装機会の最大化を後押しする（社会実装事例やその状況把握）。	関連指標である直近の大学等保有特許の利用状況からは多くの大学等で保有特許の8割程度が未利用であり、社会実装機会の拡大の余地があることが見て取れる。関連指標である大学保有特許の利用状況について、令和6年度の実績として、利用中の割合が、東大・京大が45.7%、RU11（東大・京大を除く）が25.2%、その他の大学が19.2%となっている。
スタートアップ支援	スタートアップへの知財面からの支援策を通じて、スタートアップ育成を推進する（スタートアップ支援満足度や事例を含めた状況把握）。	特許庁が2018年度に開始したIPASにおいて、8年間で累計655社の応募があり、そのうち144社のスタートアップを支援している（2026年3月現在）。2024年度は18社の支援を実施し、2025年度は更に拡充し22社の支援を実施した。2025年度の支援を受けたスタートアップ22社の満足度調査では、19社が「とても満足」、3社が「満足」と回答しており、支援を受けた全社から満足との評価を得ている。
新たな国際標準戦略	（それぞれの施策にKPIを設けて取組を推進していく）	「新たな国際標準戦略」では、KPIとして、同戦略の別表における施策一覧において、それぞれの施策ごとにKPIを設定している（例：同戦略を踏まえつつ国際標準化活動の記述を盛り込んだ政府の戦略・計画等の数、職員に対して標準化活動の評価を導入している国立研究開発法人数等）。同計画の別紙において、それぞれのKPIを踏まえ、本年度の進捗状況を評価している。また、「新たな国際標準戦略」で設定した17の重要領域・戦略領域においては、各領域の事情に応じて適切なKPIの選定を図るものとしている。一方で、これらのKPIでは、我が国全体の国際標準活動を把握するには不十分であることから、今後、「①国際標準化機構（ISO）/国際電気標準会議（IEC）における幹事国引受数（上位5位以内を維持（2030年度））」、「②戦略・重要領域及び戦略17分野において日本が主導して提案した国際標準・ルール数及び国際標準・ルールとして策定された数」を主要KPIとして設定する。
データ流通・利活用環境の整備	政府全体におけるデータ利活用の議論の進展を踏まえ、今後適切なタイミングでKPIを設定する。	（KPIの設定等に関する記載がない）
新たなクールジャパン戦略の実装	コンテンツの海外展開、インバウンド（訪日外国人旅行消費額）、農林水産物等の海外展開、ファッションや化粧品等の海外展開など、クールジャパン関連産業の経済効果として、2033年までに50兆円以上の規模とする。	毎年、これらのKPIをフォローアップしていくこととしているため、引き続き、進捗状況の把握と課題分析を行い、取組内容の見直しを進めていく。クールジャパン関連産業の最新数値に基づく海外展開の合計は30.7兆円、前回値から3.6兆円、13.42%の増加となった。
	日本ファンの拡大に向けて、各国・地域における「日本が大好き」の割合について、2033年までに10ポイント上昇させる。	毎年、これらのKPIをフォローアップしていくこととしているため、引き続き、進捗状況の把握と課題分析を行い、取組内容の見直しを進めていく。日本の魅力の体験率による親日度等については、日本の食やコンテンツは外国人の体験率も高く、それらの日本の魅力を体験したことで概ね4割程度親日度・訪日意向が高まる傾向となり、前回（知的財産推進計画2025）と同様の結果となった。
コンテンツ戦略	日本発のコンテンツ海外市場規模を2033年までに20兆円に拡大する。	2024年の日本発のコンテンツ海外市場規模は約6.1兆円となり、前年の5.8兆円を上回っている。
	デジタルアーカイブの推進については、2035年までにジャパンサーチの規模・範囲と利便性がEuropeanana並みとなることを目指す。	連携メタデータ数を参考として挙げれば、ジャパンサーチの連携メタデータ数は2026年3月26日現在で32,163,179件となっており、Europeananaの連携メタデータ数は同日現在で61,426,763件となっている。
	国関係のアーカイブ機関等におけるメタデータの整備を進め、2030年までに整備すべき収集資料に対して100%整備されること、また、2030年までにコンテンツの二次利用条件の未整備数を0件とすることを目標とする。	KPIについては、「デジタルアーカイブ新戦略2026-2030」（2025年5月）の対象年度となる2026年以降にフォローアップを行うこととしている。
	ジャパンサーチにおける連携メタデータ数が3,100万件であるところ、2030年までに5,000万件への増加を、分野・地域アーカイブとの連携数を55機関から2030年までに80機関に増やすことを目指す。	KPIについては、「デジタルアーカイブ新戦略2026-2030」（2025年5月）の対象年度となる2027年以降にフォローアップを行うこととしている。（ただし、知的財産推進計画2026では、「ジャパンサーチにおける連携メタデータ数が3,200万件であるところ、2030年までに5,000万件への増加を、分野・地域アーカイブとの連携数を67機関から2030年までに80機関に増やすことを目指す。」と一部修正されていた。

出所：高野誠司特許事務所が知的財産推進計画2025及び知的財産推進計画2026から抽出